



とうのしょうまち

東庄町

議会だより

第157号

平成28年
9月1日発行

発行／東庄町議会

〒289-0692 香取郡東庄町笹川い 4713-131 電話 0478 (86) 1111

目次

- 6月定例会の内容……………2～3
- 常任委員会報告……………3～4
- 議員・委員会合同行政
視察研修……………5～6
- 一般質問……………7～11
- 議会トピックス……………12



コジュリンくん

5月9日から11日まで議員行政視察研修を実施。
上田市議会観光産業振興議員連盟の熱烈な歓迎を受け
ました。(関連記事5～6ページ)

6月
定例会

一般会計補正予算など

全議案を可決

6月定例会は、6月7日から10日までの4日間の会期で開かれました。今議会では、同意案2件、承認3件、議案2件、報告2件が提案され、すべての案件を原案のとおり可決しました。

請願4件については、道路関係の請願2件、教育予算関係の請願2件が採択となり、教育予算関係に関連した「意見書案2件」を可決しました。一般質問は4人の議員が行いました。

定例会の経過概要

6月定例会初日の7日には、一般質問を4人の議員が行った後、固定資産評価員の選任、監査委員の選任の同意2件、条例の一部改正に係る専決処分の承認2件、平成28年度国民健康保険東庄病院事業会計補正予算に係る専決処分の承認1件、一般会計補正予算の議案1件、国民健康保険特別会計補正予算の議案1件が提案され、慎重審議の結果、全案件を原案のとおり可決しました。次に、繰越明許費繰越計算書の報告を受けました。

続いて、請願4件が上程され趣旨説明の後、所管の常任委員会に付託しました。

2日目の8日は、午前に文教福祉常任委員会を、午後に総務産業常任委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

最終日の10日には、総務産業常任委員長、文教福祉常任委員長から付託された請願4件の審査結果の報告があり、全ての案件を採択としました。

これを受け、議員発議による意見書案2件が提出され可決しました。



可決された主な議案等の概要

◎固定資産評価員の選任

職員の人事異動により副町長金島正好氏を選任することに同意しました。

◎監査委員の選任

平山茂監査委員が7月17日で任期満了となりますが、適任者として再任することに同意しました。

◎専決処分の承認（町税条例等の一部改正）

◎専決処分の承認（国保税条例の一部改正）

◎専決処分の承認（平成28年度国保東庄病院事業会計補正予算第1号）
地方税法等の改正に伴いそれぞれの条例を改正したもので、主な改正内容は、町税では、軽自動車税の種別割の見直し、法人税割の税率改正、固定資産税の課税標準の新たな特例を定める等の改正、国保税では、課税限度額の引き上げと軽減判定所得の見直し等の改正を行ったものです。また、平成28年度国保東庄病院事業会計補正予算第1号については、予算書に記載すべき企業債の条文の補正を行ったものです。

◎一般会計補正予算

補正額は、281万9千円で、補正後の歳入歳出予算の総額を48億2281万9千円とするものです。

補正の内容は、コミュニティ助成事業助成金240万円、自治会等集会施設整備事業補助金41万9千円を補正したものです。

◎国民健康保険特別会計補正予算

補正額は、64万8千円で、補正後の歳入歳出予算の総額を24億6562万3千円とするものです。

補正の内容は、国保電算システムの改修費64万8千円を補正したものです。



定例会本会議

6月定例会上程議案等議決結果

同意第13号	固定資産評価員の選任について	【同意】
同意第14号	監査委員の選任について	【同意】
承認第1号	専決処分承認を求めることについて（町税条例等の一部を改正する条例）	【承認】
承認第2号	専決処分承認を求めることについて（東庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	【承認】
承認第3号	専決処分承認を求めることについて（平成28年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計補正予算（第1号））	【承認】
議案第25号	平成28年度東庄町一般会計補正予算（第1号）	【原案可決】
議案第26号	平成28年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	【原案可決】
報告第1号	繰越明許費繰越計算書について（平成27年度東庄町一般会計繰越明許費繰越計算書）	【報告】
報告第2号	繰越額使用計画について（平成27年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算繰越計算書）	【報告】
請願第2号	町道2221号線未舗装部分の道路整備及び排水整備に関する請願	【採択】
請願第3号	道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願	【採択】
請願第4号	「国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願	【採択】
請願第5号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願	【採択】
意見書案第1号	国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書について	【原案可決】
意見書案第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について	【原案可決】

常任委員会報告

6月定例会の本会議において付託された請願については、所管の常任委員会において慎重に審査が行われました。各常任委員会における質疑、意見等の概要は次のとおりです。

総務産業常任委員会

（請願第2号 町道2221号線未舗装部分の道路整備及び排水整備に関する請願）

意見 未舗装のままでは、つまずいたり、自転車で転んだりして危険であり、また生活道路として利用しているため、舗装整備することに賛成である。

意見 砂利道では、高齢者や子供たちの、特に自転車で通行するのは危ないと感じるので、現況のままでも舗装だけはしたほうが、安心安全面上良いと思う。

意見 排水について、拡幅できるところは拡幅して排水整備を行い、どうしても拡幅できないところは、砂利道のままにせず、現況で整備したほうが良いと思う。

意見 現況の道路幅が2.5mと大変狭いところがあり、大型の緊急車両が進んでいけないため、地域の人たちに少しでも道幅が広げられるよう地権者を説得していただき、同意を得られない場合は、現況での舗装も仕方ないと思うが、少しでも拡幅できるように努力していただきたい。

以上のような意見等があり、請願第2号について、採決した結果、当委員会では、全員賛成により採択すべきものと決定しました。



町道2221号線調査（大木戸地先）

（請願第3号 道路拡幅整備及び側溝整備に関する請願）

意見 この道路は行き止まりの道路で、降雨時には雨水が溜まってしまい排水が出来ない状況であり、地域住民が大変困っている。是非とも道路拡幅と側溝整備を行うべきと思う。

意見 この道路沿いには住宅が立ち並んでおり、住民たちの生活道路となつているため、舗装するべきと考える。



道路拡幅整備調査（大木戸地先）



総務産業常任委員会

意見 まだ空地もあり、これから家も建つと思われるので、整備すべきと思う。
以上のような意見等があり、請願第3号について、採決した結果、当委員会では、全員賛成により採択すべきものと決定しました。

文教福祉常任委員会

（請願第4号 「国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願）

意見 奨学金制度を利用して大学へ進学したが、就職口が無く奨学金の返済ができなくなり自己破産した例がある。政府でも給付型にしようとする意見も出ており、教育環境を整えるのは誠に重要な課題であり、請願の趣旨に賛成する。

意見 総合型地域クラブの育成、子どもたちのスポーツに対する関心をもってもらいたいと思うので、本請願に賛成する。

意見 毎年6月に出されている請願だが、ここ10年間で少しずつでも改善されているため、我が町でも継続して意見書は出していきたい。

意見 基準財政需要額の算定基準の改善とあるが、一般財源化するよう教育委員会として要求してもらいたい。

意見 教育にはお金をかけ、未来ある子どもたちには、より良い大人になつていただきたい。

以上のような意見等があり、請願第4号について採決した結果、当委員会では全員賛成により採択すべきものと決定しました。

（請願第5号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願）

意見 憲法では、法の下に平等に教育を受ける権利があり、義務教育は無償にすると謳っている。日本全国平等に教育を受ける権利を守ることが重要であり、現制度は堅持して行くべきと考え、本請願に賛成する。学校教育全体を考え、国においても、財政的に厳しい中ではあるが、教育の重要性を考え、現制度は堅持して行くべきであり、よって本請願に賛成する。

意見 小さな学校であれ、大きな学校であれ、また少々財政の乏しい県であつても、同じ教育を受けるべきと考えるので、国の負担をきちんとお願ひすべきであり、教育の機会均等の意味からもこの意見書は出すべきである。

意見 教育の機会均等という部分と教職員の多忙化の問題等の面から、義務教育については、国でしっかりと面倒を見てもらいたい。

意見 学校によっては、さまざまな問題を抱え、支援員や介助員を県や市町村の単費で配置しなければならぬところもあり、義務教育費の国庫負担制度は是非堅持していただきたい。

以上のような意見等があり、請願第5号については、採決した結果、当委員会においては、全員賛成により、採択すべきものと決定しました。



文教福祉常任委員会

議員・委員会合同行政視察研修

先進地に学ぶ

議員行政視察研修は、5月9日から3日間の日程で、各委員会との合同により行いました。

5月9日には、山梨県北杜市を訪問し、耕作放棄地解消への新鋭な取り組みについて、研修しました。

2日目は、長野県上田市を訪れ、議会改革と市をあげての健康づくり事業計画の説明を受けたのち、健康センターを視察しました。

最終日には、長野県飯綱町を訪問し、議会改革についての議員自らの熱弁を拝聴しながら、一朝一夕には行かない議会改革の難しさを改めて認識しました。

ここに、議員それぞれの感想・意見を掲載いたします。

私達の食料自給力を強化していくためには、農地制度の適正な運用を行い、共に、荒れた耕作放棄地を再生利用する取り組みを、各団体及び行政がバックアップし、一丸となって進めて行く必要があると感じました。また、私の区は、企業の定年者が多い為、農地を保有していません。

耕作放棄地を借りて、趣味で家庭菜園が多く行われています。農地利用に良いと思います。また、高齢化の社会で健康診断の大切さを痛感し、健康な町づくりを我が町も目指したいと思いました。

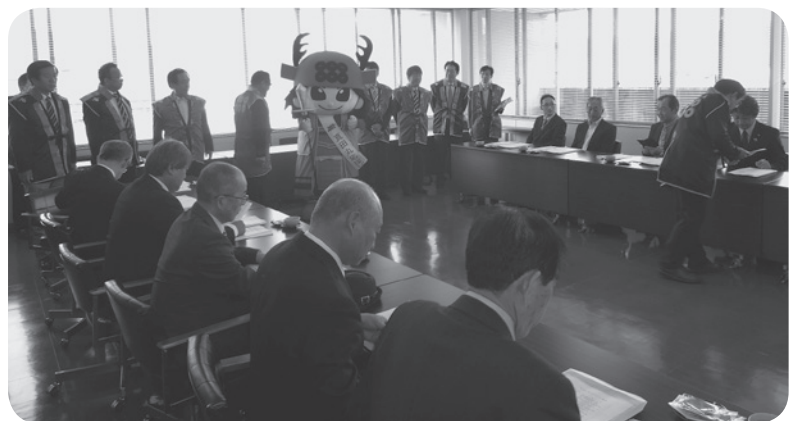
土屋 光正



山梨県北杜市

北杜市の耕作放棄地への取り組みで、特に感じたことは、己を知る事であった。地域の優位性を最大限に引き出し、住民の考えや意見の聞き取りと、纏め役を行政が行い、街づくりの総合ビジョンと重ね取り組んだ成果である。長野県上田市、飯綱町の議会改革への取り組みも、自分も住民の一人であり、地域づくり、街づくりに住民全員が関心と参加するべく、導き出すことの手段であると感じた。

宮澤 健



長野県上田市

長野県飯綱町の議会改革の取り組みは、非常に考えさせられた。

第3セクター（スキー場）運営のつまりが、行政はもとより、議会の責任も重く問われることを深く認識し、町民へのアンケートと数多くの話し合いを重ね、その思いを深く織り込んだ「飯綱町議会基本条例」が制定された。現在、この条例を指針とした、幅広い存在感のある議会活動を展開している。東庄町議会も、町民に信頼される開かれた議会を目指し、進んで行きたい。

板寺 正範



長野県飯綱町

今回は2期目初の視察研修となり、見方や考え方の視点が広く見れたこともあり、北杜市では休耕地の地権者のために親身になった対応、上田市の議員自ら視察を受け入れる手厚い歓迎の体制、飯綱町の議会基本条例・議会改革の進め方など、大変充実した視察となった。これからも先進地を学び、良い点を東庄町へ取入れて行きたい。

花香 孝彦



長野県飯綱町

東庄町も時代とともに変わっていく独自の役割分担があってもいいのではないかと思う。観光協会は、行政・観光現場双方からの発案を総括的に集中し審議して企画を練る。行政は、制度や規制を担当し、現場は、実際の施行問題点を指摘し、観光協会はそれぞれの役割分担を踏まえて共有と連帯を構築する。

大網 正敏



飯綱町長より歓迎の挨拶

北杜市は、耕作放棄地を第3セクターと共に改善・連携が素晴らしく、上田市は、基本条例を制定し、基本構想を議決事項とし、旧校舍改造子育て支援・健康づくりに最新機器を導入、指導を徹底。飯綱町は基本条例制定、基本構想は議決事項としないが、財政計画は絶えず確認・議会報告会にサポーター制を導入し、信頼関係を促進。チェックは勿論、政策力を感じさせられる研修でした。

鈴木 正昭

利根川治水同盟治水大会に参加

8月5日、埼玉県深谷市民文化会館を会場に、第67回利根川治水同盟治水大会が開催され、土屋議長及び鈴木総務産業常任委員長・花香総務産業副委員長が参加しました。

山梨県北杜市の耕作放棄地への取り組みについては、土地の広さが我が町とは大きな差があるので、同じ規模には出来ないと思うが、行政だからこそ出来ることを何か提案したい。長野県上田市及び飯綱町の議会改革の取り組みでは、時間をかけて色々実施しているので、私達も皆で協議し、出来るところから提案したいと思う。

山崎 ひろみ
(参加人員 12名)



城之内 一男 議員

平成28年度予算及び 施策について

問 平成28年度一般会計予算で、町税が2.9%増となっている要因は。

普通交付税算定における国勢調査人口減少による、今後の動向と町財政への影響について伺う。併せて、地方交付税算定におけるトップランナー方式導入に関し、基準財政需要額・基準財政収入額・留保財源・標準財政規模は。また、臨時財政対策債の発行可能額と、借入の是非も伺いたい。

総務課長 町税予算増の要因は、経済指標等資料により。個人住民税については、営業所得、農業所得の増加を見込み。法人住民税は、企業業績の好況による若干の増を。固定資産税は、太陽光用地や新築家屋の増を見込んでいます。また、軽自動車税については、平成28年度から税率改正による増額を計上しているため、これらの結果、町税全体で、対前年

比2.9%増となりました。

その他、ゴルフ場利用税や車体課税など、町財政に影響を与える事象があります。高齢化による生産年齢人口減少は、税減収につながるため、今後は、減収を見込んでの財政運営になると思われま。

交付税関係ですが当初予算でマイナス7730万円と試算しています。トップランナー方式導入について、歳出では民間委託等の行政改革推進、歳入では町税徴収率向上が求められます。今年度から3〜5年程度かけて、段階的に反映される予定ですが、交付税算定と財政運営に乖離なきよう対応したいと考えます。

次に、基準財政需要額は、29億8275万9千円、基準財政収入額14億2500万3千円、収入額の留保財源は、4億4380万円、交付基準額15億5775万6千円、標準財政規模36億円です。また、臨時財政対策債発行可能額は、2億2千万円となっております。借入額は平成22年度以降、可能額以内の借入を続けており、27年度までの6年間の借入抑制額は、約8億5900万円で、24年度以降は、償還期間を20年から10年に短縮することで利子の抑制を図っています。今後も収入・支出のバランスを考え、財成運営を行ってまいります。

問 地方創生（人口ビジョン・総合戦略）について町はどのように関わっていくのか伺いたい。

総務課長 本町においては、広く住民の意見を反映させるため、住民の公募委員と各種団体からなる、策定委員会における会議及びパブリックコメントを実施しました。そして、四つの基本目標を柱に、37事業を計画し、「ひと」の定着、「しごと」づくり、「まち」の魅力づくりを進めていく予定です。

次に人口ビジョンの目標値ですが、国の長期ビジョンを尊重し、住民アンケートの結果、合計特殊出生率を1.92に設定し2060年度に約7千人の人口を目指します。また、総合戦略施策展開については、各事業に重要業績評価指標（KPI）を設定し、実施した施策や事業の進捗状況を検証して改訂します。特に検証作業は重要であるため、行政のみではなく議会や外部有識者の参画を得て、計画期間最終年度数値目標達成に向け、取り組んで参ります。

問 国保小見川総合病院について伺う。新病院開院が平成31年度に予定されているが、新病院となっても本町は経営に関わっていくのか。関わる場合の分担金や内容と救急患者の受け入れ態勢は。併せて、ごみ処理・清掃事業・消防等「香取広域市町村圏事務組合」での事務へも影響が及ぶのか。

健康福祉課長 本町は新病院建設を機に、議員各位のご理解をいただきながら、今後の進むべき道を決定する時期にきているものと、認識しております。香取市や小見川総合病院と調整を図り、本年12月までに方向性を決めてまいりたいと考えております。新病院の建設に関わる場合、分担金は、規約による率による本町は14%となっており、建設費用に対し、応分の負担が増額することになります。事業費総額が拡大しており、現時点で具体的な分担金の額は示せません。救急患者の受け入れ態勢については、常勤医師不足から、救急患者受け入れの大半を非常勤医師にお願いしており、当直医の専門以外の患者は、他の病院へ依頼していることから、現在は救急受け入れ患者数も減少している状況です。また、小見川総合病院との関わり方で「香取広域市町村圏事務組合」の事務に影響は生じないと考えます。

教育改革と教育環境について

問 グローバル化と情報化が進む中、教育の進むべき方向性、どんな教育を目指すかを含め、教育課題について教育長の所見を問う。

教育長 学校教育では、知育・徳育・体育の知・徳・体の3つのバランスのとれた教育を目指すことが進むべき方向と考えております。その中でも、

豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心などを子供たちがしっかりと身につけていけるような教育を行っていききたいと思えます。グローバル化に対応した教育活動として、英語教育などを文部科学省の動きに合わせて進めなければならぬと考えます。「自ら発見し、自ら考え、自ら行動し、自ら解決していく」という学び方が出来るような授業のスタイルであるアクティブラーニング、能動的な学びをより一層進めていきたいと考えます。

問 小学校統合計画及び給食センターについて行政運営における情報公開と行政の認識を伺う。町民に十分な説明がされていないうえ、教育長不在時に機関決定する必要があるのか。

教育課長 教育委員会は、新教育委員会制度に移行後も合議制の機関であり、昨年度教育長不在とは言え、「総合教育会議」を2回開催し、本町教育の基本理念の確認をいたしました。これらを踏まえ平成32年4月の統合に向け、期限を考慮のうえ教育委員の総意を以って決定したものです。

次に小学校統合計画の進捗状況を申し上げます。まず、通学手段は、スクールバス運行を基軸にルート、バスの大きさ、台数等検討を重ねております。また、学校施設改修と整

備関係については、最新の児童数データをもとに、本年4月から前橋小学校長の浅羽勝男氏を臨時職員にお願いし、平成32年度の学習指導要領の改訂を見据えた「東庄小学校」の教育施設の検討に加わっていただきました。その結果、統合計画の普通教室数と「理科室」「音楽室」が不足することが判明したため、教育委員会としましては普通教室3、理科室、音楽室の増築についても検討してまいります。統合後の小学校の構想については、各小学校教諭との連携を図り、更には保護者のご意見も伺いながら、成案を得たいと考えます。

問 次に学校給食センターの建て替えですが、「新東庄町学校給食センター整備構想(案)」を教育委員会で機関決定ののち、町長部局との調整を図り、9月議会を目的に議員の皆様にお示ししたいと思えます。

問 小学校統合計画が示された中、地域の将来を担う新時代に対応した子供たちの、教育の在り方はいかに。教科書採択と、全国学力状況調査の学校成績公表についての教育長の所見を問う。また、学校統廃合の所見と見解は。小中一貫教育については、どう考えるか。

教育長 新時代に対応した子供たちの教育の在り方は、「不易と流行」の流行の部分と考えます。流行とは、

「時代の変化と共に変えていく必要のあるもの」、これに柔軟に対応することも教育課題と考えます。今、国際環境が激しく変化する中、グローバル化に対応した教育活動として、英語教育などを文部科学省の動きに合わせて進めていく所存です。そして、「自ら発見し、自ら考え、自ら行動し、自ら解決していく」という学び方の出来る授業スタイル、アクティブラーニング(能動的な学び)をより一層進める必要があると考えます。

次に、教科書採択については、教科用図書香取採択地区協議会を通して、これからも公正かつ公平に行ってまいります。また、全国学力学習状況調査の目的は「序列化や過度な競争を行うものではない」としているため、公表すべきではないと考えております。

続いて、学校統廃合についてですが、学校の適正規模は12〜18学級がベストであり、複式学級となるような規模では十分な教育活動が出来ないため、適正とは言えないと思えます。統合する場合は、学級編成が行え、子供たちがより良い教育が受けられるよう、学習環境の整備に努めてまいります。

小中一貫教育は、平成18年頃から言われ始めました。私は、9年間をならかな階段を上っていくのが小中一貫教育であり、義務教育学級で

あると考えます。併設型小学校・中学校は、小6と中1の間に、中学に進学するという階段、段差があると思えます。小中一貫教育を義務教育学校や併設型小学校・中学校、或いは連携を強化した小中の教育を進めていくのかは、先進事例をしっかりと検証し、当町の実情を踏まえ、より有効な一貫教育を推進していきたいと考えます。また統合小学校と東庄中学校の連携・一貫については、東庄町教育研究協議会等と協力して検証を進めていく考えでおります。





板寺 正範 議員

笹川駅南地区の整備について

問 町道2015号線及び町道2017号線の工事着手の見通しを伺いたい。現在の道路整備進捗状況は。

まちづくり課長 町道2015号線工事は、道路改良工事の説明会を開催して、関係地権者の同意を得て、用地測量を実施します。その後、用地交渉・用地取得を進め、工事は全延長約500mの内、東庄郵便局側200m程発注する予定です。また、以前より要望の笹川駅西側道路排水整備については、排水路の軌道横断が可能かを、今年度JR千葉支社と協議を行っていき、結果、占用許可の取得が可能であれば、軌道横断排水設計業務をJR関連専門コンサルタントに委託する予定です。

次に町道2017号線の整備についてですが、町道2015号線工事が完了の見通しがついてから、着手する予定でおります。



笹川駅南側道路工事

問 流末排水の今後の方向性と問題点があれば伺いたい。

まちづくり課長 昨年度、コンサルタント委託をし、流末排水路のルート選定と概略設計を実施しました。その中で、駅南地区の中央を流れる排水路については、流域が広く、勾配が緩いため、断面を幅2m深さ1mに大きくする改修が必要です。ルート選定については、流域の流量計算を行った結果、県道旭笹川線を横断して、赤道を通り町道0101号線に出て、仲内公民館方向に向かい、桁沼川に至るルート以外適合するものはありませんでした。また、このルートだけでは断面不足のため、県道旭笹川

線排水路の東庄郵便局までの区間も併用して改修する必要があります。流末排水路整備につきましては、断面を大きくするうえ、他の埋設物・工作物の移設も関連するため、事業費は大変大きなものとなりますので、今後費用対効果と財政状況につき、十分検討する必要があります。

東庄町プレミアム商品券事業報告について

問 昨年実施したこの事業の詳細と事業所登録状況・使用状況結果を伺いたい。

まちづくり課長 これは、国の地方創生先行型事業の地域消費喚起・生活支援型事業として、町内の消費喚起・拡大のため、東庄町プレミアム付き商品券を発行したものです。1セット1万3千円分の商品券を額面千円券13枚入りを1万円で発行し、うち7枚は地元商店専用、6枚は大型店でも利用可能という内容で、5月からの予約受付と6月28日当日販売という形で、1人2セットまでとし、1万セット発行しました。利用期間は、平成27年6月28日から28年1月20日までの約7ヶ月で、参加店舗数は町内事業所179でした。内訳は、サービス業94、小売業57、製造・その他28店舗でした。使用状況ですが、プレミアム分を含む販売額1億3千万に対し、

1億2951万6千円の換金があり換金率は99・63%でした。業種別利用率は、小売業79%、サービス業14・1%、建築設備等その他事業では、6.9%となっています。全体では、地元小売店64・6%大型店35・4%の利用率となりました。

問 本事業による経済効果の分析と成果を伺う。事業終了後に国が示した調査項目により、アンケート調査を行った結果の数値は。

まちづくり課長 利用者アンケート調査によると普段の買い物商品券で購入した割合は、85・1%と高いものの、経済効果として商品券入手がきっかけで購入した金額割合は、全体の14・9%でした。また、商品券に現金を追加しての購入を併せると全体の22・9%でした。また、事業所アンケートでは、期間中売上が増えたと回答したのは約27%で残り73%は変わらないとの回答でした。

経済波及効果を分析しますと、商品券の活用による外食、家電買い替え等一部経済波及も見られますが、大規模小売店が少なく、町内販売商品の限定により大半が生鮮食料品、日常生活用品の購入に利用されたようです。一方消費者側からは、多少現金を追加しての利用も見られ、本事業は十分効果があったと思われる。

安心安全な町づくりの 対策について

問 最近、盗難の話をよく耳にする
が、町としてもできる限りの
防犯対策をしていかなければなら
ないと思っているが、今現在、ど
のような防犯対策をしているのか。

総務課長 直接的には、防犯灯設置
補助や防犯パトロール、防災行政無
線による呼びかけのほか、防犯組合
の支援やホームページへの不審者情
報のアップをしています。さらに、
駅前と、諏訪神社駐車場の整備など
も防犯対策の一部と言えます。

問 犯罪の予防・抑止の観点から
防犯カメラを、公共施設や道
路網の交通要所に設置できないか。
諸問題もあると思うが、法令・条例
制定を研究、検討願いたい。

総務課長 近年、犯罪の増加や治安
の面から、商店街や行政機関に防犯
カメラが設置されるケースが多くな
っています。犯罪被害予防や抑止に
効果があることは認識しております
が、その一方で住民のプライバシー
の侵害も懸念されます。町が設置や、
補助をする場合には、一定のルール
の策定が必要と考えますので個人情
報の問題も含め、法令等研究しなが
ら検討していきたいと思えます。



佐久間 義房 議員

宮野台運動公園施設の 休日利用について

問 スポーツ施設の利用申し込み
は、平日の職員の勤務時間の
み申請となっているが、土・日・祝
日の申請受付を実施することは、不
可能か。日直時の業務として、施設
の申請受付もできれば、スポーツ振
興も一層充実するのでは。

当日申請で、施設を利用できれば
尚更いいのではないかと。
教育課長 町内のスポーツ施設は、
東城グラウンド・宮野台運動公園（野
球場・テニスコート）町民体育館・
弓道場・スポーツ広場（ゲートボー
ル・グラウンドゴルフ）です。それ
ぞれ、条例や規則により、施設使用
条件や使用料を定めています。

宮野台運動公園施設は、「東庄町
宮野台運動公園の設置及び管理等に
関する条例」第5条で、使用する者
は、あらかじめ教育委員会の許可を
受けなければならぬと定めてい
ます。さらに、使用料の前納につい



宮野台テニスコート

ても、定めています。使用の申請受
付及び許可書発行は、平日に公民館
職員が行っていますし、土・日・夜
間帯は、臨時職員を任用し、鍵の貸
し出しや、施設の空き情報の問い合わせ
に対応しています。現行の職員
体制で、土日に交代勤務させるには、
事業に支障を来さない割り振りに
は困難があり、人員確保も難しいと
考えます。

また、日直時の業務に加えるこ
とは、使用許可の判断の面から、
難しいと考えます。

議会の傍聴に お出かけください

9月定例会は、9月6日火から
開会予定です。

<http://www.town.tohnosho.chiba.jp/>

この一般質問は、6月定例
会の内容を要約したものです。
全文は、東庄町ホームペー
ジ内東庄町議会・会議録から
ご覧下さい。





山崎 ひろみ 議員

主権者教育の取り組みについて

問 18歳選挙権導入による教育現場の主権者教育の推進状況を伺いたい。

選挙権年齢の引き下げに伴う、本町の教育現場での取り組みは。

教育課長 本町の現段階での取り組みは、小学校は国会議事堂の見学、中学校は生徒総会を活用し、議会運営を模した形での運営を取り入れている状況です。公選法一部改正による国政選挙も間近に迫る中、学校での主権者教育の必要性が増してきております。文部科学省は、政治や選挙権に関する副教材を配布し、「主権者教育の推進に関する検討チーム」を設置しました。この程、同検討チームの「中間まとめ」が策定され、子どもの発達段階に応じた具体的な方策・支援策がまとめられました。

本町教育現場での取り組みですが、主権者教育に対する教職員のスキルアップは勿論のこと、具体的なマニユ

アルが必要と考えます。町教育委員会といたしましては、文部科学省の動向と、県教育委員会のこれからの動きを注視しながら進めていく考えです。

町民の健康寿命を延ばす取り組みについて

問 3年前に健康マイレージ制度の導入を提案したが、その後検討されたか。導入する考えはあるか。

健康福祉課長 町民が健康で、活力に満ちて生活できることが、何より大切と考えます。町民一人ひとりが、自分の健康管理に関心を持ち「自らの健康は自らがつくる」という意識を持つことが重要です。

町では、がん検診をはじめ各種検診を無料化し、東庄病院での人間ドックを2万円、或いは1万円の負担で受診できるようにするなど、自らの健康管理に関心や意識が向くような施策を展開しています。「健康マイレージ制度」も効果が期待できる制度の一つと思えますので、町にあった仕組みを検討し、導入していきたいと思えます。

問 議員行政視察で訪れた長野県上田市の健康づくり拠点施設と同様の施設を、町でも設置する考えはあるか。

また、これから小学校の統廃合による空校舎等の利用は、どのように考えるか。

健康福祉課長 議会の視察研修に行かせていただきましたが、人口15万人の上田市が設置する施設は、立派なものでした。

本町に於いては、保健福祉総合センターや町民体育館、公民館など既存施設・設備を活用し、スポーツ振興の施策とも連携しながら、健康増進に取り組んでいきたいと考えます。小学校統廃合による校舎等の活用につきまして、町民の健康増進を含めて、様々な視点から活用の検討がされるものと認識しています。



千葉県町村議会議員研修会



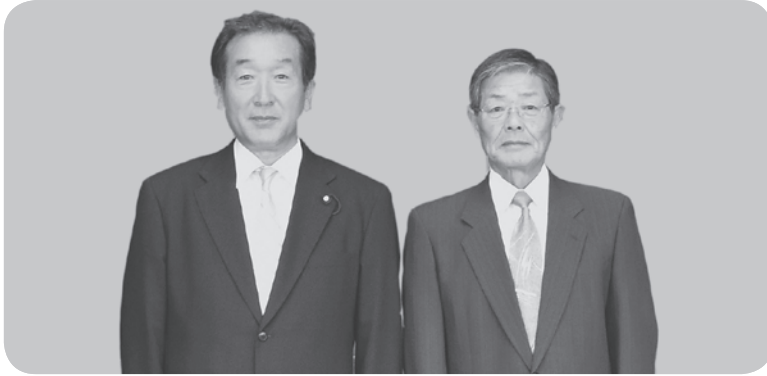
8月2日、千葉県町村議会議長会の主催による平成28年度千葉県町村議会議員研修会が開催され、全議員が参加しました。

研修では、高野誠鮮氏（日蓮宗本證山妙法寺住職）による「限界集落を救った『スーパードラゴン』のチャレンジ」及び田中章雄氏（ブランド総合研究所代表取締役社長）による「データと事例で学ぶ千葉の活性化へのシナリオ」と題した講演が行われました。

それぞれの講演を通して、議会の議事機関としての機能充実を図る有意義な研修となりました。

東庄町功労表彰を受賞

7月21日、平成28年度町表彰条例表彰式が開催され、町議会議員として16年以上在職し、町行政の発展に尽力された功績により、現職の鎌形寿一議員が、また現在も町監査委員としてご活躍いただいている元議員の平山茂氏が町功労表彰を受賞されました。



鎌形寿一議員

平山茂元議員

議会活動日誌

【議長・議員が出席した主な行事】

5月

- 2日 東庄町PTA連絡協議会定期総会
- 9日～11日 議員・委員会合同行政視察研修（山梨・長野方面）
- 12日 東庄町遺族会総会
- 19日 東庄町社会福祉協議会並びに千葉県共同募金会東庄町支会第1回理事会
- 20日 香取郡市町議会議長会定期総会
- 23日 東庄町献血推進協議会
- 26日 東庄町総合計画審議会
- 27日 千葉県町村議会議長会定例会
 - 〃 小見川交通安全協会東庄町支部総会
- 30日 東総台地地区広域営農団地農道建設促進協議会総会
- 31日 議会運営委員会

6月

- 3日 シルバー人材センター通常総会
- 5日 東庄町防災演習
 - 〃 東庄町観光ふな釣り大会表彰式
- 7日 議会6月定例会本会議

- 8日 文教福祉常任委員会
 - 〃 総務産業常任委員会
- 10日 議会6月定例会本会議
 - 〃 議会全員協議会
- 12日 なのはなシニア千葉特選演芸会
- 15日 東庄町地域活性化事業審査会
- 19日～21日 東庄町区長会研修旅行（北海道）
- 25日 千葉県消防協会香取支部ポンプ操法大会
- 29日 香取地域市町村圏事務組合議会6月臨時議会

7月

- 6日 東庄町教育関係者研修視察（東京方面）
- 12日 東庄町水道運営審議会
 - 〃 東庄町国民健康保険運営協議会
- 20日 東庄町農業振興地域整備促進協議会
- 21日 東庄町表彰条例による表彰式
- 23日 千葉県消防操法大会
- 26日 東庄青果通常総会
- 28日 東庄町地域活性化事業審査会

◆編集後記◆

今、議会は変わり始めています。「議会は何をしているのか？」この広報誌を手にとって読んでいただければ誰でもわかる様に、編集委員会を発足しました。

今回の大きな変更点は、視察研修の感想を掲載したことです。

今後は、読みやすくする工夫や配色、決まった事をわかりやすく伝えることなど、内容をより充実させた「議会だより」にして参ります。楽しみにお待ちください。(花香)



報 員	廣 集	議 編
委員長 花香	副委員長 宮澤 健	委員 山崎ひろみ
孝彦	正昭	正敏
	正昭	光正
	正昭	土屋